

一宮市告示第313号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定により、指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同法同条第2項の規定に基づき告示する。

令和8年7月1日

一宮市長 中野 正康

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称
愛知県一宮市栄四丁目6番8号 一宮商工会議所ビル
株式会社アイ・シー・シー
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る支出
一宮市賃上げ促進支援金
- 3 指定公金事務取扱者の指定期日
令和8年7月1日から契約期間満了まで